

外国人雇用のいま  
—人材開国への挑戦—

周 燕飛

日本女子大学人間社会学部 教授  
労働政策研究・研修機構 客員研究員

## 【 主な内容】

- 1 背景:「人材鎖国」から「人材開国へ」
- 2 人材開国への備えができているのか
- 3 外国人労働者が単純労働に偏在?! —実態と原因
- 4 「永住」か「(日本を)去る」か
- 5 「人材開国」へ向けての課題

# 1.1 背景①「人材鎖国」はもはや誤解？！

「日本がもっとも外国移民に門戸の閉ざされた富裕国の一つである」  
—Paul Collier(2013)Exodus: Immigration and Multiculturalism in the 21st Century

■ 2019年の外国人口流入数は、独、米、西に次ぐOECD35カ国中4位  
(出典: OECD.sta "[International Migration Database](#)")

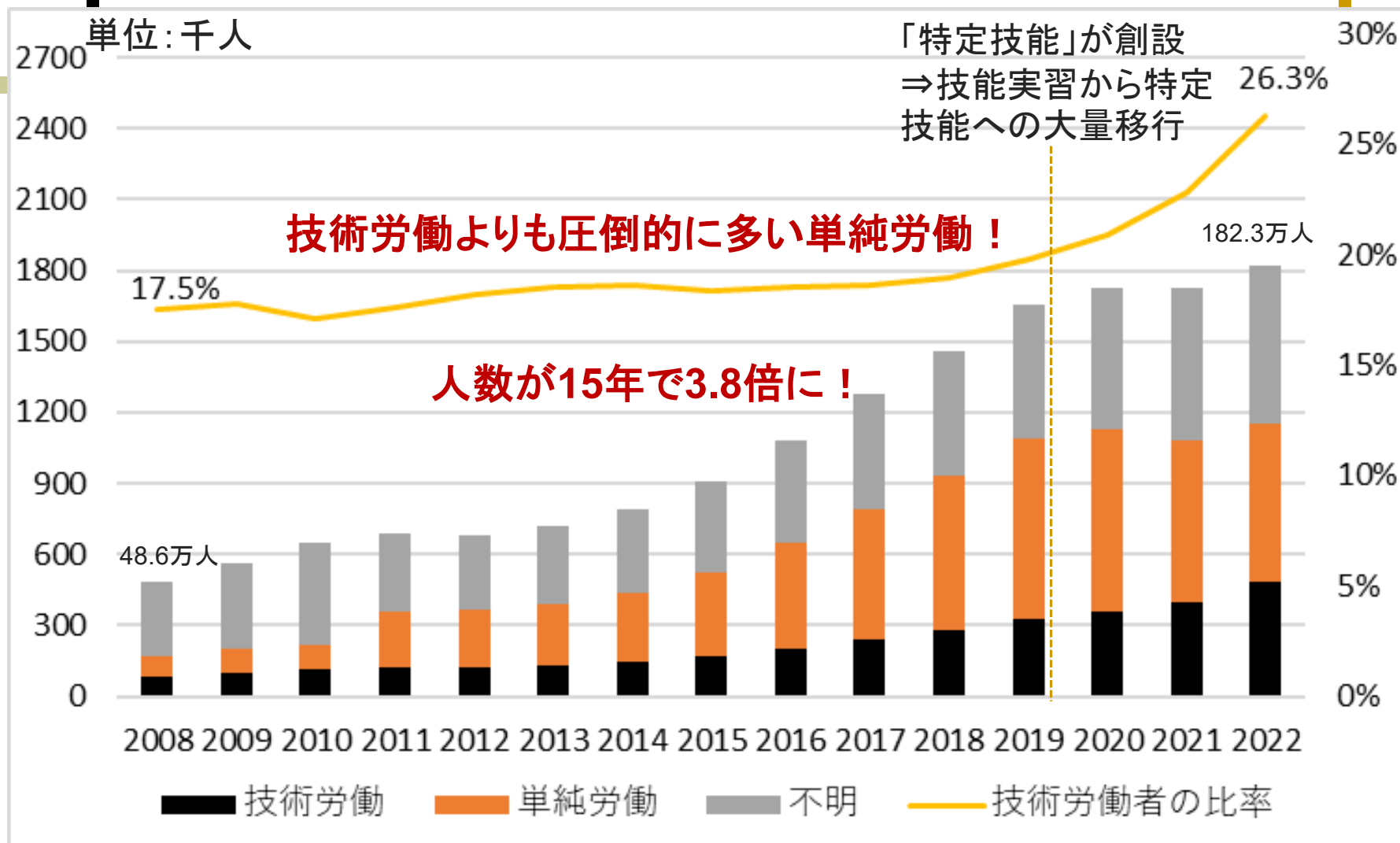
## ■ 急増する外国人労働者(図1)

- ・外国人労働者数が2022年で182万人、過去15年で3.8倍に。大半は単純労働
- ・外国人労働者の比率が2008年の0.8%から2022年の2.7%(うち、サービス業6.4%、宿泊業・飲食5.5%、製造業4.4%)へ(出典: [総務省「労働力調査」](#))

## ■ 背景には、深刻な労働力不足

- ・人口が2050年代半ばに1億人を切る。すでに様々な業種(小売業、飲食業、医療福祉、農業等)で人手不足が深刻。
- ・急速に進むAI・ロボット化
- ・人の作業を完全に自動化することは困難。ロボと役割を分担しながら協働する人間がどうしても必要。女性、高齢者、そして外国人に期待が集中

# 図1 外国人労働者数と技術労働者の比率 (2008～2022年)



出典：厚生労働省「外国人雇用状況」より筆者作成

注：技術労働＝専門・技術分野の在留資格（特定技能を含む）

単純労働＝技能実習＋資格外活動（留学生等） 不明＝身分に基づく在留資格＋特定活動

## 1.2 背景②単純労働者の受入れ政策 —人材鎖国から人材開国へ—

- 第1段階(～1980s):「人材鎖国」とも言うべき状態
  - ↓ 1990年の「1.57ショック」
- 第2段階(1990s～2010s):「サイドドアからの受入れ」を開始
  - ・1990年～**定住者**制度で日系南米人を受入れ(在留期間最長5年、更新可) 転職自由・家族帯同可となっているが、長い間、本人も政府も一時的なデカセギ労働者として認識。リーマンショックと東日本大震災後に大量帰国。今やピーク時の3分の2ほどの人数
  - ・1993年～**技能実習**制度創設(最長5年を上限、家族帯同不可)  
主に中国や東南アジアから。不法滞在の助長、低賃金や人権侵害、外国人使い捨ての批判も
  - ↓ 2018年の有効求人倍率は1.61倍 ※1973年(1.76倍)に次ぐ史上2番目の高さ
- 第3段階(2020s～):「フロントドアからの受入れ」を目指す
  - ・2019年～**特定技能**制度創設、外国人労働者の「定住化」が進む  
(1号は最長5年・技能実習から移行可、2号は期間無制限・家族帯同可)

## 2.1 人材開国への備えができてきているのか —国民の意識—

### ■ 外国人労働者の受入れ拡大—賛成が優勢—

・読売新聞「外国人材の世論調査」(2019年3~4月、郵送法)

賛成57% vs. 反対40%

・NHK「外国人との共生社会に関する世論調査」(2020年3月、電話法)

賛成70% vs. 反対24%

### ■ 外国人との共存—抵抗感を持つ人が多い—

【読売新聞調査】

①外国人に介護してもらうことへの抵抗感:「感じる」59% vs.「感じない」40%

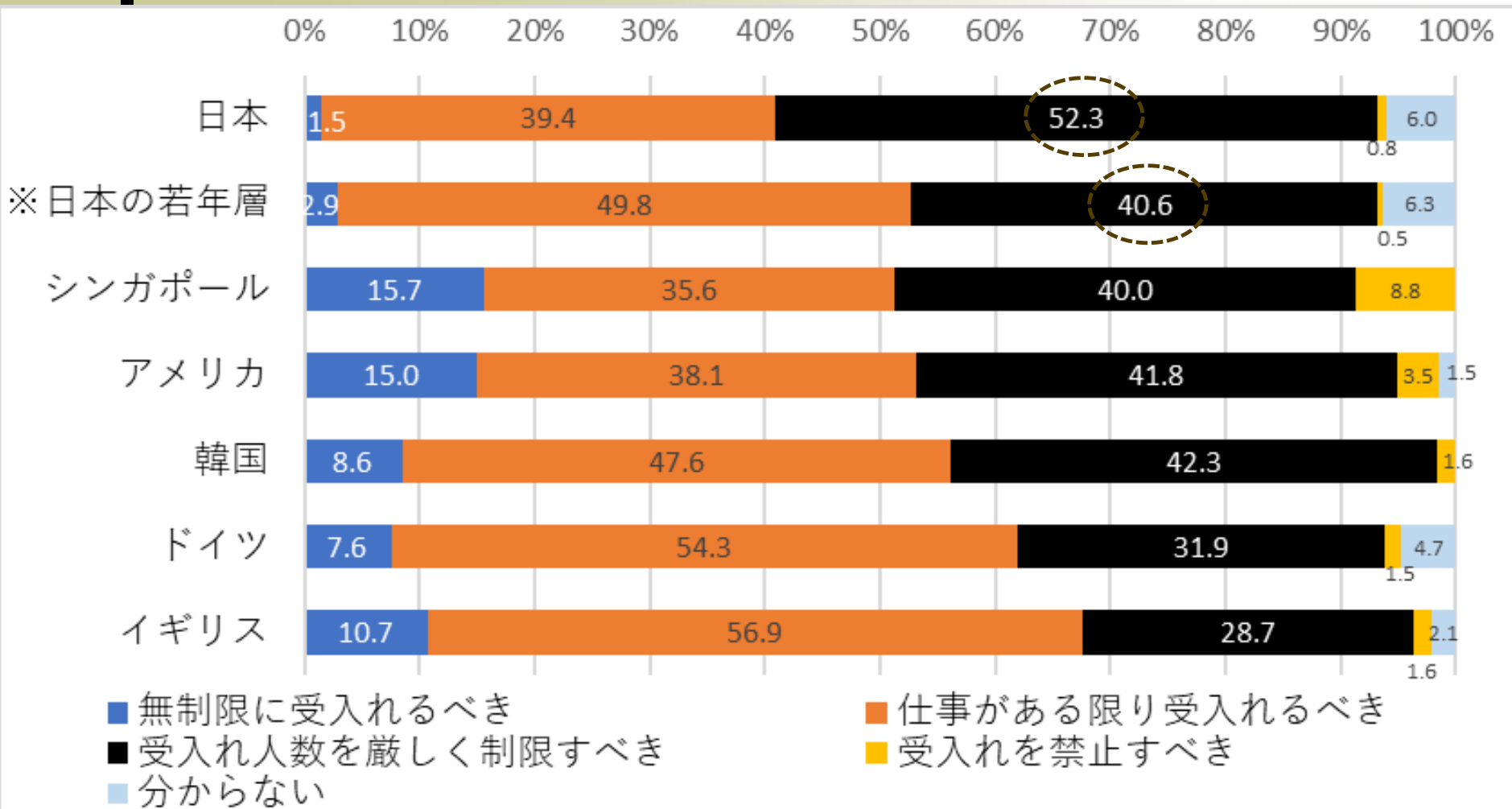
②外国人が近所に住むことへの抵抗感:「感じる」53% vs.「感じない」47%

【NHK調査】

①自分の住む地域に外国人の増加について:「賛成」57%、「反対」38%

②外国人労働者の家族帯同をより広く認めるべきか:「賛成」33%、「反対」61%

図2 外国人労働者の受入れに関する政策期待  
— 国民意識の国際比較 — (2017-2020年)



出典: Institute for Comparative Survey Research「第7回世界価値観調査(World Values Survey(Wave7))」の個票より筆者集計。「若年層」とは、35歳未満男女のことである。

## 2.2 人材開国への備えができてきているのか —制度的サポート—

### ■ 「望まれる外国人材」への優遇

【方針】専門的・技術的人材は「積極的に受入れ」、その他単純労働は「慎重に対応」

(第9次雇用対策基本計画、1999年8月13日閣議決定)

- ・高度外国人材のポイント制(学歴, 職歴, 年収等審査、2012~22年累計4万人弱)
- ・外国人専門人材の主な供給源である留学生に対する優遇: 国内企業等への就職促進に係る施策、卒業後の就職活動のためのビザ延長(最大1年間、2019年5月~)

### ■ 外国人の社会統合

- ・外国人への支援体制の義務化、日本語教育等の取組、情報発信・相談体制の強化、共生社会の実現に向けた意識醸成... (出入国在留管理庁「外国人材の受入れ及び共生社会実現に向けた取組」2023.8)

### ■ 影響を受けた日本人へのサポート・補償

- ・外国人と代替性の高い仕事に従事する日本人(とくに低スキル労働者)には、学び直し、転職支援、雇用奨励金等既存制度の活用で対応



# 3 外国人労働者が単純労働に偏在？！ —実態と原因—

## ■ 外国人労働者が単純労働に偏在しているのか

- ・在留資格別でみる(図1) YES
- ・所得分布でみる(図3、厚労省「賃金構造基本統計調査」) YES
- ・学歴分布でみる※ N.A.

※25～44歳外国人男性(女性)の中学校以下学歴を持つ確率は日本人よりも1.86倍(4.13倍)高い。

出典:[町北朋洋](#)(2015)が「国勢調査2010」より集計

## ■ 原因: 日本政府(国)と外国人労働者(個人)の相互選択の結果

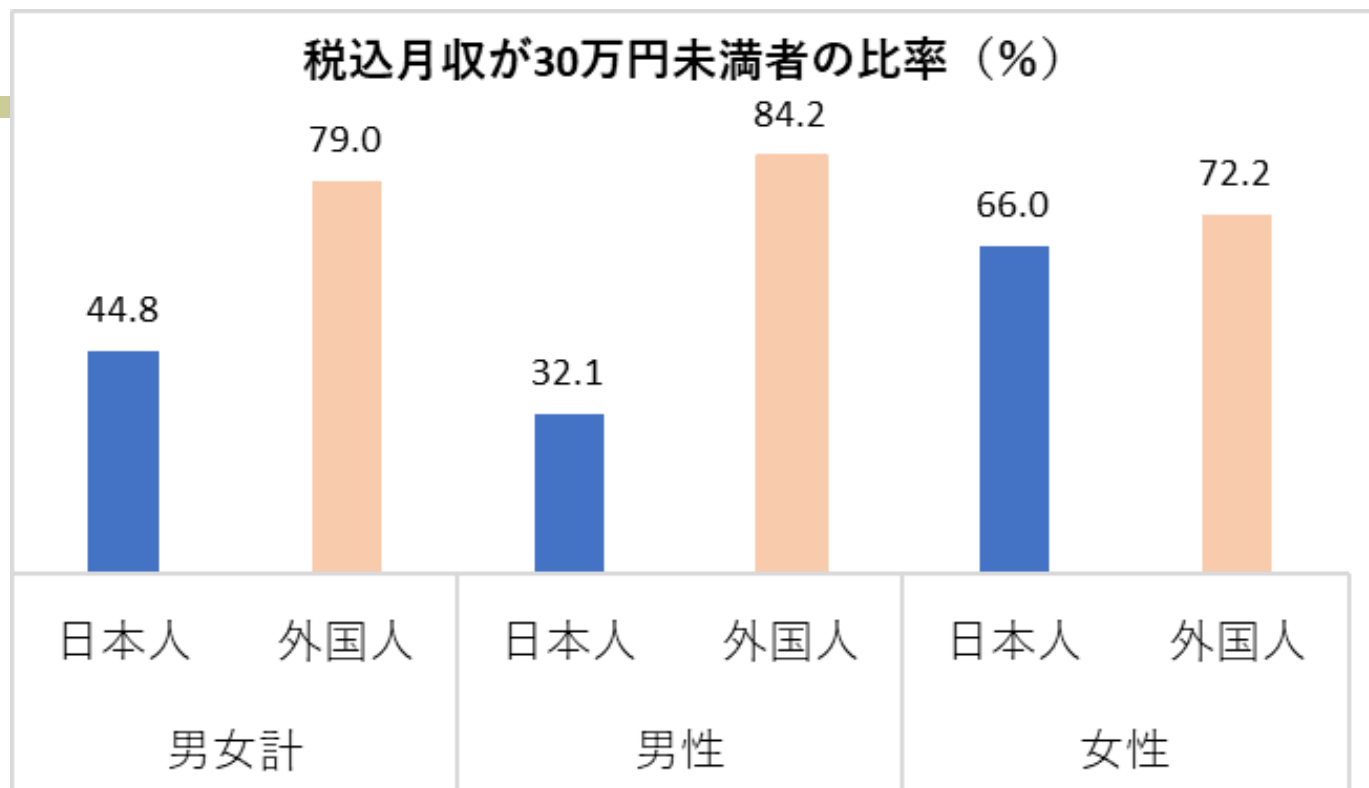
- ・国のPositive Selection: 希望者のうち、技術労働者を優先に入国させる。
- ・個人のNegative Selection: 所得不平等度の比較的高い途上国からは、主として単純労働者が富裕国での就労・移住を希望する(ロイモデルによる説明)



「国の選別段階で、外国人労働者の技術構成を逆転させることが難しい」+  
「企業側の外国人単純労働への強い労働需要」

⇒ 単純労働に偏在した外国人労働者の技術構成につながりやすい

図3 低収入者の比率：日本人vs.外国人  
(20-39歳のFT就業者、2020年頃)



出典：JILPT「職業と生活に関する調査2019」、サーベイリサーチセンター「在留外国人に関する調査2020」の個票より筆者集計。標本サイズは、それぞれ820人(日本人)と891人(外国人)である。

注：「FT就業者」とは、週40時間以上勤務者のことである。日本人の月収は年収額から換算されたものである。

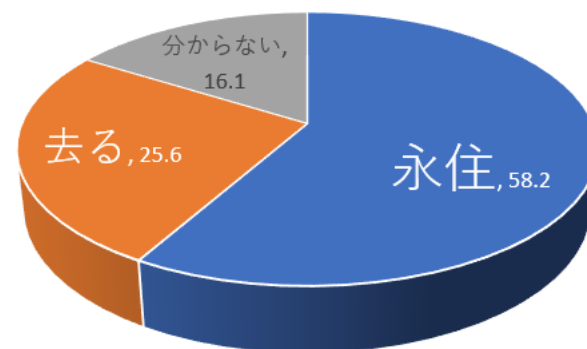
### 【賃金構造基本統計調査2021】

一般労働者に限ってみれば、外国人労働者の平均年収は338万円、調査全体(489万円)より3割ほど低い。とくに建設業では、外国人労働者の平均年収は調査全体の51.7%とおおむね半分である(リクルートワークス研究所「[日本人の賃金の今を探る](#)」Vol.4、2023年4月3日)

## 4 「永住」か「(日本を)去る」か

### ■ 滞在希望に「永住」が6割弱 (法務省「在留外国人に関する基礎調査2021」、以下同)

- ・日本に永住したい 58%
- ・1年～10年程度で母国に帰るまたは日本以外の国に行きたい(去る) 26%
- ・分からない 16%



### ■ 「永住」希望にかかわる要因(図4)

#### ・「永住」希望の確率を低める要因

低い日本語能力、年齢が40歳未満、孤独感が時々あるor常にある、  
孤立感が時々あるor常にある、ひとり暮らし

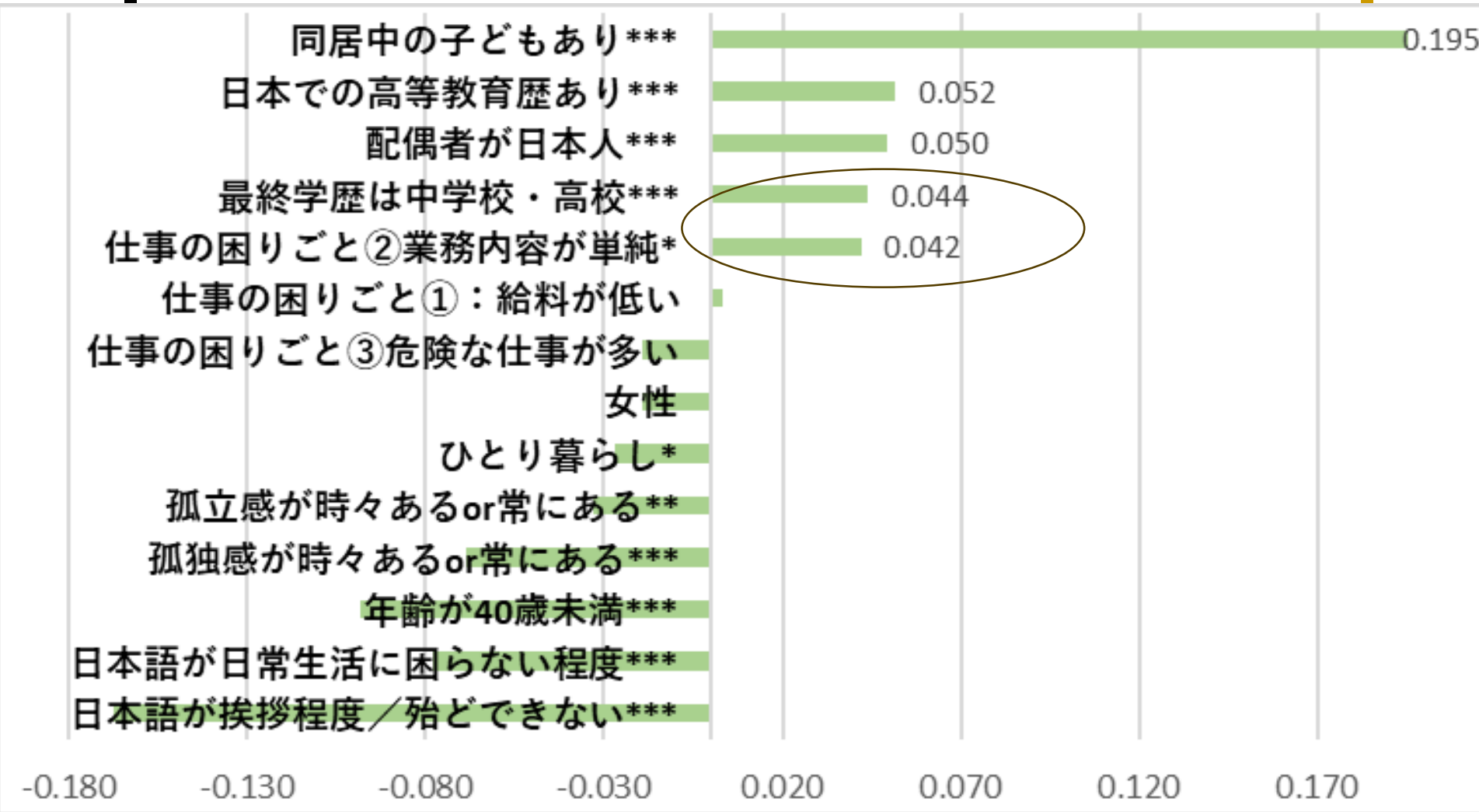
#### ・「永住」希望の確率を高める要因

仕事の困りごとに「業務内容が単純」、最終学歴は中学校・高校、  
配偶者が日本人、日本での高等教育歴あり、同居中の子どもあり

ロイモデルの  
仮説と一致

# 図4 「定住」希望の確率推計 (Probit Model)

\*\*\* 1%水準で有意、\*\* 5%水準で有意、\*10%水準で有意



出典：法務省「在留外国人に関する基礎調査(令和3年度)」の個票より筆者集計。

推計対象は、20～59歳の有業外国人(n=5,685)である。

注：各属性変数の平均限界効果を示されている。日本語能力の参照群は、「日本語能力検定N2以上 & 長い会話に参加できる」12

## 5 人材開国へ向けての課題

- 日本より一歩先に大胆な「人材開国」実験を始めたアジア富裕国
  - ・韓国(2012～):「雇用許可制」の元で最長9年8か月滞在可(同胞は実質無制限)
  - ・台湾(2017～):「就業サービス法」の元で最長14年滞在可、3者合意を前提に転職可能
  - ・シンガポール(2018～):「労働許可(work permit)」の元で最長26年滞在可

出典:JILPT(2018)「諸外国における外国人材受入制度—非高度人材の位置づけ—」資料シリーズ No.207、1-17及び追加情報

### ■ 「人材開国」に伴い、予想される課題

- ① 外国人専門人材の滞日は、留学、国際結婚、子育てが主な切っ掛け  
→就職希望の留学生と企業のマッチング、結婚・子育て不安の解消は定着の条件となる
- ② 外国人雇用が単純労働に偏り。単純労働者ほど「永住」を希望  
→外国人家庭の人的資本や収入、貯蓄が少なく、失業、貧困、低年金に陥る場合の対応が必要
- ③ 「特定技能2号」等の受入れ拡大に伴い、家族帯同が増加  
→小中学校等で外国ルーツ児童が増加、日本語教育や進学、就職問題への対処が求められる。